



研究所だより 2017年5月

この日

憲法記念日 5月3日

基本的人権がスタート



1947年（昭和22年）5月3日に日本国憲法が施行されました。憲法はすべての国民に基本的人権を永久に保障し、国民は不断の努力によってこれを保持すると定めています。基本的人権の内容は**生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利**を意味します。

【日本国憲法】

第11条 国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。

第12条 この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであって、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負う。

第13条 すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

第14条 すべて国民は法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

人権ダイアリー

- 5月 1日 狭山事件が起きる（1963年）
- 5月 2日 外国人登録令公布、台湾・朝鮮半島出身者を外国人扱いとする（1947年）
- 5月 3日 日本国憲法が施行される（1947年）
- 5月 5日 児童憲章が制定される（1951年）
- 5月 6日 全同教（全国同和教育研究協議会）、結成大会開く（1953年）。アイヌ初の国会議員・萱野茂が逝去（2006年）
- 5月 7日 情報公開法が成立（1999年）
- 5月 10日 南アの黒人指導者ネルソン・マンデラ、大統領に就任（1994年）

- 5月11日 日刊『点字毎日』が発刊（1922年）
- 5月15日 沖縄が日本に復帰（1972年）
- 5月16日 香川県教委、教員採用試験で「国籍条項撤廃（採用後は非常勤）」と発表（1991年）
- 5月17日 男女雇用機会均等法が成立（1985年）
- 5月18日 韓国の民主化を求める光州事件が起きる（1980年）
- 5月23日 女性解放運動家の平塚らいてう（らいちょう・写真）が逝去（1971年）
- 5月26日 京大で滝川事件（学問統制）、ファシズムが進む（1933年）
- 5月28日 パレスチナ人の民族自決権をめざすPLO（パレスチナ解放機構）設立（1964年）



5月の活動 （主なもの）

1日	事務局会議
8日	小豆島町実態調査報告書完了
9日	香川県人権・同和教育研究協議会総会
13日	香川人権研究所 理事会／総会
14日	福祉オンブズ香川総会
15日	事務局会議
16日	丸亀市社会福祉協議会講演会／三豊市協議（広報啓発記事について）
18日	香川県人権啓発推進会議総会
19日	香川県農政課協議（職員研修について）
21日	部落解放同盟香川県連合会定期大会
23日	藤井高校来所（新担当者挨拶就任挨拶、職員研修を協議）
24日	人権相談
25日	第8期かがわ人権なっとく塾（1日目）
29日	法務局新役員登記手続き
31日	高松市協議（市民意識調査について）／平成29年度人権・同和問題啓発ポスター・テレビスポットCM等企画案審査会